

平成 18 年度事後評価シート（平成 17 年度に実施した施策）

施策番号	- 1 - (2)	評価年月	平成 18 年 4 月
施策名	オゾン層保護対策	担当部局	地球環境局
		評価者	フロン等対策推進室長 榎林 茂夫

施策の位置づけ

第二次環境基本計画における位置づけ(第3部)			平成 17 年版環境白書における位置づけ(201 ページ以降)		
政策(章)	2 章	環境保全施策の体系	政策(章)	1 章	地球規模の大気環境の保全に関する国際的枠組みの下での取組と新たな国際的枠組みづくり
施策(節)	1 節	1 地球規模の大気環境の保全	施策(節)	1, 3 節	オゾン層の保護、オゾン層保護対策
その他関連する個別計画		京都議定書目標達成計画(平成 17 年 4 月閣議決定)			

環境白書内「平成 17 年度環境の保全に関する施策」より該当箇所を記載

施策について

施策の目標	< 施策の概要及び求める成果 > オゾン層の状況の監視を行い、オゾン層破壊物質の生産・消費規制、排出抑制対策を実施し、さらにフロン類の回収・破壊を推進することにより、オゾン層の保護・回復を図る。				
予算動向		H15 年度当初	H16 年度当初	H17 年度当初	< 備考 > 代替フロン等による地球温暖化対策に資する予算を含む。
	金額(単位:千円)	111.062	108.678	91.229	
	一般会計	111.062	108.678	91.229	
	特別会計	0	0	0	

施策の目標に対する総合的な評価

指 標 名	単 位	H15 年度	H16 年度	H17 年度	目標値	H - 年度
(参考) 南極のオゾンホール面積	万 km ²	2,868	2,423	2,797	-	-
<p>オゾンホールはほぼ毎年大規模に発達しており、現時点でオゾンホールに縮小する兆しがあるとは判断できない。また、我が国、特に札幌上空のオゾン全量は減少傾向にある。</p> <p>国内 2 地点におけるオゾン層破壊物質及びハイドロフルオロカーボン(HFC)の大気中濃度、オゾン全量を測定するとともに、平成 16 年度までのオゾン層破壊の状況等について評価・公表を行った。</p> <p>業務用冷凍空調機器からの冷媒フロン類の回収を徹底するため、フロン回収破壊法の改正法案を平成 18 年通常国会に提出(平成 18 年 3 月 7 日、同 6 月 2 日成立)した。</p> <p>オゾン量の減少は継続しており、また、段階的生産規制の途上にあるハイドロクロロフルオロカーボン(HCFC)やハロンの大気中濃度は増加傾向にある。しかしながら、クロロフルオロカーボン(CFC)等のオゾン層破壊物質については既に大気中濃度が低下していることもあり、規制の有効性が科学的にも示されているといえる。</p>						

残された課題・新たな課題

改正フロン回収破壊法に基づく業務用冷凍空調機器からのフロン類回収率の向上に向けた取組の強化、冷媒以外の用途におけるフロン類の排出抑制対策の検討。

途上国におけるオゾン層破壊物質の削減・回収破壊対策の推進

今後の取組

改正フロン回収破壊法成立後の円滑な施行を期するため、新たに導入する行程管理制度の詳細設計等を行い、実施に向けた周知徹底を図る。

ノンフロン製品の普及方策の検討等、脱フロン社会の実現に向けた施策を重点的に実施する。

途上国におけるオゾン層破壊物質削減プロジェクトの発掘・形成を図る。

施策の方向性		施策の改善・見直し
	-a	施策の重点化等
	-b	施策の一部の廃止・完了・休止・中止
		取組を引き続き推進
		施策の廃止・完了・休止・中止
		機構要求を図る
		定員要求を図る

今後の施策の方向性	予算要求等への反映	-a
	機構・定員要求への反映	-

当該施策の中の下位の目標及び指標等

下位目標 1	オゾン層破壊物質の排出抑制・使用合理化を進める。					
指標の名称	ハイドロクロロフルオロカーボン(HCFC)消費量 (参考)PRTRによるオゾン層破壊物質の排出量のODP換算値					
指標年度・単位	単位	H14年	H15年	H16年	目 標 値	H16年 H32年
指標	ODPトン	2,907	2,810	1,473	3,615以下 0	-
		13,778	12,521	10,539		
目標を設定した 根拠等	基準年	1989年		基準年の値	5,562	
	根拠等	モンリオール議定書(昭和62年9月)				
達成状況	ハイドロクロロフルオロカーボン(HCFC)消費量については、平成16年の目標数値を達成した。 PRTR法によるオゾン層破壊物質の排出量(ODP換算値)についても、前年度を下回った。 消火剤として用いられるハロンの破壊処理ガイドラインについて検討を行った。 発泡用途フロン類の排出抑制方策について検討を行った。					

下位目標 2	業務用冷凍空調機器からのフロン類の回収率60%(2008年度から2012年度の平均)の達成を目指し、その向上対策を講ずることを始めとしたフロン類の適切な回収・破壊の実施の確保を図る。					
指標の名称	業務用冷凍空調機器からのフロン類回収率					
指標年度・単位	単位	H14年度	H15年度	H16年度	目 標 値	H20~24年度平均
指標	%	-	約28 (回収量:約1,889t)	約31 (回収量:約2,102t)	60以上	
目標を設定した 根拠等	基準年	-		基準年の値	-	
	根拠等	京都議定書目標達成計画(平成17年4月)				
達成状況	平成14年のフロン回収破壊法の施行により、製品が廃棄される際の冷媒用フロンの回収・破壊が義務付けられ、フロン類の回収が進展したものの、業務用冷凍空調機器から回収されるべきフロン類として業界等が推定した量(約6,800t)をもとに回収率を推定すると、未回収となっているフロン類が約7割に上ると見込まれるなど回収率の向上が課題となっており、業務用冷凍空調機器からの冷媒フロン類の回収を徹底するため、フロン回収破壊法の改正法案を平成18年3月通常国会に提出した(6月2日成立)。 第2種特定製品(カーエアコン)については、平成16年度に約577トンが回収された。なお、第2種特定製品からのフロン回収については、自動車の再資源化と一体的に行うことが効率的であるため、平成17年1月から自動車リサイクル法に移行された。					

下位目標 3	国際的に協力して、開発途上国におけるオゾン層保護対策への支援を行う。					
達成状況	インドネシア及びフィリピンにおいてオゾン層破壊物質の破壊方策の検討調査を実施した。 モンゴルにおいて、多数国間基金を用いたオゾン層破壊物質の最終撤廃管理計画プロジェクトを開始した。 アジア地域の途上国における施策実施能力を向上させるため、人材育成及び体制整備、制度構築への支援等を実施した。 それらの結果を基に、開発途上国におけるフロン類の回収破壊対策への支援の必要性についてモンリオール議定書締約国会合等の場において主張し、国際的議論を主導した。					

<別紙> 政策効果把握の手法及び関連指標

施策番号 及び施策名	- 1 - (2) オゾン層保護対策	目 標
指標名	(参考)南極のオゾンホール面積	
指標の解説	オゾン全量が 220m atm-cm 以下の領域の面積の当該年の最大値。	
評価に用いた 資料等	オゾン層観測報告 2005(気象庁)	



指標に影響を 及ぼす外部要因	当該年の気象条件
-------------------	----------

施策番号 及び施策名	- 1 - (2) オゾン層保護対策	下位目標 1
指標名	ハイドロクロロフルオロカーボン(HCFC)消費量 (参考)PRTR によるオゾン層破壊物質の排出量の ODP 換算値	
指標の解説	HCFC 消費量 = HCFC 生産量 + HCFC 輸入量 - HCFC 輸出量 なお、ODP トンとは、オゾン層破壊物質の量に各々のオゾン破壊係数を乗じ合計したもの。 PRTR 法に基づくオゾン層破壊物質の排出量にオゾン破壊係数を乗じて得られた数の合計。	
評価に用いた 資料等	オゾン層保護法第 3 条第 2 項により公表される消費量 平成 16 年度 PRTR データの概要 - 化学物質の排出量・移動量の集計結果 -	



指標に影響を 及ぼす外部要因	-
-------------------	---

施策番号 及び施策名	- 1 - (2) オゾン層保護対策	下位目標 2
指標名	業務用冷凍空調機器からのフロン類回収率	
指標の解説	都道府県の登録を受けた回収業者から報告された回収量を、業界等が推計した機器が廃棄される時の残存量で除したもの。	
評価に用いた 資料等	フロン回収破壊法に基づく平成 16 年度の業務用冷凍空調機器からのフロン類の回収量等の集計結果について(環境省報道発表資料)	



指標に影響を 及ぼす外部要因	-
-------------------	---